

令和3年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業 実施要項

令和3年12月

- 1 趣 旨 令和3年度から完全実施された中学校新学習指導要領に準拠した相撲授業の充実を目指し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（相撲）指導法を検討することを目的に研究会を実施する。
- 2 名 称 令和3年度中学校武道授業（相撲）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人日本相撲連盟、日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和4年1月15日（土）～16日（日） 1泊2日
- 6 会 場 日本武道館 大会議室
（〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3）
- 7 参加研究者 （1）日本相撲連盟から推薦された指導法研究者8名、事務局1名。
（2）研究者8名の旅費（交通費・宿泊費）及び謝金は、日本武道館が負担する。
- 8 感 染 対 策 以下、新型コロナウイルス感染症予防にご協力願います。
（1）体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。
（2）マスク、体温計（宿泊者のみ）を持参すること。
（3）同封の「研究者等が遵守すべき事項」を必ず一読すること。
（4）政府の方針等により、万一、開催を中止せざるを得ない状況となった場合、手配済みの旅券等のキャンセル料は、本財団で負担するので、必ず領収証等を保管しておくこと。
（5）その他、必要な措置は、日本武道館『新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』に沿って実施する。

以上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人日本武道館 振興部 振興課

TEL 03-3216-5134/FAX 03-3216-5117